

所管部課	総務部職員課	部長	矢吹 勇一		
件名	東大和市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例の一部改正を行う。</p> <p>(2) 主な改正内容 育児休業中の会計年度任用職員について、勤勉手当の支給対象とするため、必要な改正を行う。 その他文言の調整を行う。</p> <p>(3) 施行日 令和6年4月1日</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課による事前審査済</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>令和6年第1回市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。